

感染症定期報告感染症別文献一覧表(2026/4/1～2026/4/30)

令和8年10月29日
令和8年度第3回
医薬品等安全対策部会
資料5-1-1

ID	感染症(PT)	出典	概要
1	E型肝炎RNA陽性	BULLETIN ZUR ARZNEIMITTELSICHERHEIT. 4(2025)4-10	<p>【薬剤に関する洞察 (ARZNEIMITTEL IM BLICK)】</p> <p>・pancreatin(ブタの膵臓由来粉末)に関するシグナル手続きーウイルス感染による感染リスク:</p> <p>2024年にカナダ, Albertaのセンターからカナダの観察研究が発表された。嚢胞性線維症 (CF) 患者における初の慢性E型肝炎ウイルス (HEV) 感染症例3例について調査が行われた。全3例とも、生の豚肉製品や通常とは異なる豚肉製品の摂取歴を報告しなかった(肝臓は摂食歴があった)。さらに、3例とも肺移植後に輸血を受けたことはなかった。全3例で膵不全が記録されており、pancreatinの投与を受けていた。</p> <p>ウイルスのRNA解析により、カナダで承認されている製造業者全4社のpancreatinカプセルの44%が、HEV RNA陽性であることが確認された。慢性HEV感染症例は、カナダ全土でこれまでわずか1例しか記録されていなかった。</p> <p>そのため2025年9月、BfArMは、pancreatinについて、欧州シグナル手続きを開始した。その目的は、この新たなデータに基づき、pancreatinの使用とブタの肝炎ウイルスによる疾患の伝播リスクとが関連する可能性を再評価することである。</p>
2	ウイルス感染	IASR. 46(2025)12-13	<p>2018年に石川県で採集されたキチマダニのウイルスメタゲノム解析の結果、未知のフラビウイルス様遺伝子配列が検出された。その後の解析で、ウイルスゲノムのほぼ全長に相当する10,896塩基(3,408アミノ酸をコード)の配列が決定された。また、このウイルス様配列は、マダニ試料中にRNAの状態で存在することが確認された。ウイルスの分離・培養を試みるべく、陽性サンプルを複数の培養細胞に接種したものの、ウイルスの感染・増殖は確認されなかった。分離株は得られなかったが、ゲノム全長に近い配列が判明していたことから、マダニ採集地点(石川県猿山岬)にちなみ、本ウイルスは暫定的に Saruyamaウイルス (SAYAV) と命名された。ウイルスポリプロテイン配列を用いた分子系統解析では、SAYAVはアフリカ大陸でマダニから検出されたMpulunguフラビウイルス (MPFV) とクレードを形成し、ダニ媒介脳炎ウイルス (TBEV) やデングウイルスなどが含まれるオルソフラビウイルス属ウイルスと姉妹群を形成することが判明した。この結果は、SAYAVおよびMPFVが、オルソフラビウイルス属ウイルスとは異なる進化系統を持つユニークなフラビウイルスであることを示している。SAYAVのRNAは、キチマダニに加え、山口県のニホンジカおよび山口県・香川県のイノシシ血清からも検出され、野生動物間で循環するウイルスであることが示唆された。血清学的調査に際し、従来の中和試験の代替として、黄熱ウイルス由来のレプリコンを基盤に、SAYAVの外被タンパク質遺伝子を発現させた単回感染性ウイルス粒子 (single-round infectious particle:SRIP) を作製した。SRIPを用いて日本各地の野生動物血清を解析した結果、富山県のイノシシ15頭中14頭、山口県のニホンジカ45頭中18頭が抗SAYAV抗体陽性を示した。青森県のシカ18頭中6頭、北海道のエゾシカ22頭中9頭もSAYAV陽性であり、SAYAVが本州から北海道まで広く分布している可能性が示された。これらの結果は、SAYAVがキチマダニを介してシカやイノシシなどの野生動物間で流行している新たなダニ媒介フラビウイルスであることを示すものである。</p>

ID	感染症(PT)	出典	概要
3	サルモネラ症	食品衛生研究. 75(2025)17-36	<p>欧州で長期にわたり患者が発生した大規模サルモネラ食中毒アウトブレイク2事例について。①鶏肉を含む食肉製品の喫食に関連して複数国にわたり発生したサルモネラ(S. VirchowST16)感染アウトブレイクでは、患者数の多さはもちろんのこと、患者発生が6年にもわたっていることが特徴的である。患者への聞き取り調査、追跡調査およびWGS法によるクラスター解析で得られた情報から、汚染された鶏肉を含むケバブ肉製品が原因食品である可能性が高いこと、および少なくともフランス・ドイツ・オランダを含むEUの家きん肉生産チェーンにおいてS. VirchowST16のクローンが蔓延していることが示されたが、汚染ケバブ製品のバッチ番号および関連するサルモネラ検査に関する情報がなかったため、感染源は確定できなかった。②チェリートマトに関連して複数国にわたり発生したサルモネラ(S.Senftenberg)感染アウトブレイクでも、患者発生期間が10か月と長期にわたっていた。疫学調査により卸売業者および栽培業者が特定されたものの、当該業者のトマトから微生物学的エビデンスは得られず、感染源を確定することはできなかった。どちらの事例においても汚染源と思われる生産地等でアウトブレイク株を検出することにより感染源を確定することはできなかったものの、疫学的調査から汚染源であると確認することができ、その情報をもとに回収等の対応を行っていた。食品の汚染原因や場所はさまざまであり、洗浄・冷蔵・加熱といった食品衛生における基本的な対応によって防ぐことができる場合が多いが、そのためには原因食品および経路の早期の確定が重要となる。</p>